

# 栃木県教育委員会定例会会議録

平成28年10月5日(水)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田	貞 夫
2 番	吉 澤	慎 太郎
3 番	伏 木	由 佳子
4 番	工 藤	敬 子
5 番	陣 内	雄 次
6 番	岡	直 樹

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	金 田	繁 夫
教 育 次 長	池 田	聖
参事（高校再編推進担当）	丹 羽	章 泰
総合教育センター所長	軽 部	幸 治
総 務 課 長	松 崎	禎 彦
施 設 課 長	江 連	隆
教 職 員 課 長	大 島	政 春
学 校 教 育 課 長	宇 梶	宏 美
特 別 支 援 教 育 室 長	中 田	誠 隆
生 涯 学 習 課 長	猪 瀬	清 隆
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代	哲 郎
文 化 財 課 長	平 野	裕 満
健 康 福 利 課 長	伊 藤	純 一
総 務 主 幹	伊 澤	惠 治
人 権 教 育 室 長	鈴 木	浩 一
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	赤 羽	修
学 力 向 上 推 進 室 長	田 村	
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	羽 瀬	

3 午後3時00分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 委員の再任、教育長職務代行者の指名及び議席の決定について

教育長は、岡委員及び吉澤委員が10月1日付けで教育委員に再任された旨を告げ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、10月1日付けで、吉澤委員を教育長職務代行者に指名した旨を告げた。

また、議席については、栃木県教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、

1 番宇田教育長、2 番吉澤委員、3 番伏木委員、4 番工藤委員、5 番陣内委員、6 番岡委員に決定した旨を告げた。

- 5 教育長は、本日の会議録署名委員に3番伏木委員を指名した。
- 6 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。
- 7 教育長は、報告を受ける旨を告げた。
- 8 報告
- (1) 平成28年度学校教育支援ボランティア感謝状交付について  
教育長から説明を求められ、総務課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- (2) 平成29年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の結果について  
教育長から説明を求められ、教職員課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 5の「小学校における英語教育に係る特別選考（英語の免許による一部試験の免除）」の他に、小学校の教員選考で英語を重視するようなことを行っているのか。

[事務局]

- ・ 小学校教員の実技試験に本年度から英語を加えた。英会話を試すものである。

[教育長]

- ・ 倍率が前年度比0.4ポイント減であるが、要因をどのように分析しているのか。

[事務局]

- ・ 前年度比で、受験者は増加したが、退職者の増加を見込んで、それ以上の割合で合格者を増やしたためである。

[委員]

- ・ 合格者のうち、栃木県外の出身者の数はどのくらいいるのか。

[事務局]

- ・ 現在、精査中である。

[委員]

- ・ 退職者の増加が見込まれるとはどういう原因によるのか。

[事務局]

- ・ 中途退職者が増えるということではなく、定年退職者が増えるというこ

とである。年400人を超える退職が10年程度続く見込みである。

- (3) 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について  
教育長から説明を求められ、学力向上推進室長が説明した。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 今後の対応のうち、文部科学省指定の実践研究はいつ行うものなのか。成果の周知はいつになるのか。

〔事務局〕

- ・ 実践研究は今年度と来年度の2年間を予定している。成果の周知については、今年度は簡単なリーフレット等の作成、来年度はフォーラムの実施や新たな冊子の作成により、全県下に広く周知していくことを考えている。

〔委員〕

- ・ 小学校算数Aの最下位という今回の結果を受けての即効性のある取組ではないように思えるが。

〔事務局〕

- ・ 即効性のある取組としては「パワーアップシート」の基礎・基本編の作成になると思う。

〔委員〕

- ・ 果たしてこれだけの取組で即効性があるのか。結果に一喜一憂するつもりはないが、やはり数字で出てしまえば、県民の皆さんは大騒ぎとなる。必ずしも即効性だけが全てだとは思わないが、教育委員会として県民が納得するような取組をもっと考える必要があると思う。

〔事務局〕

- ・ これまで実施してきた学力アッププロジェクトについては、検証委員の方々からも大きな問題はないと言われているので、鋭意改善しながら取り組んでいきたい。
- ・ 中学校は全国平均レベルであることから、今回の結果を受け、新たに分析を進めているところだが、その一つとして「授業が落ち着いている」という調査項目について、中学校に比べて小学校が落ち着いていないという状況であることが分かった。この項目については、全国的に見ても栃木県が低位であることから、これに関して新たに取り組めることはないかを考えていきたい。

〔委員〕

- ・ 先日、鹿沼市教育委員会委員と意見交換をした際、学力向上アドバイザーの派遣を増やせないかという意見をいただいた。これについて事務局はどう考えているのか。また、市町でも独自に同じようなことはできないものなのか。

〔事務局〕

- ・ 学力向上アドバイザーについては、本年度で県内全ての小中学校への派遣が一巡することから、今後新たな取組を検討しているところである。また、市町によっては独自にアドバイザーを雇って取り組んでいるところもある。

〔委員〕

- ・ 県で全てを行うのは限界があると思う。市町には他にも退職した教員など経験豊富な人材がまだいると思うので、このアドバイザーのシステムを市町へ移行させていく働きかけをもっと行っていく必要があると思う。

〔委員〕

- ・ この結果を見ると、その教科の先生方はショックなんだろうと思う。教科ごとに全県下で横断的な話し合いをするような場は考えないのか。

〔事務局〕

- ・ 中学校については、そのような考え方もできるが、今回悪かった小学校については、全ての教科を担当が教えるものである。組織的な取組としては、アドバイザーのもとで、全員で問題を解いて全員で授業について考える、などといったことが考えられる。様々な機会を捉えて啓発していきたい。

〔委員〕

- ・ 島留学で有名な隠岐の島では、まちづくりと相まって、教育水準が高まっていると聞く。何をやっているかということ、放課後、学校に残って生徒たちがお互いに教えあっているとのことである。
- ・ 学力向上というと非常に狭い視野になってしまうが、これを一つのきっかけとして、学び合う能力、コミュニケーション能力が高いということは、次の時代に必ず求められるものでもあるので、大人が子どもに教えるのではなく、子ども同士で教え合う、みんなで高め合えるといった仕組みが学校の中でもっとできるとよいと思う。具体的な施策を考える際に、一つの視点として取り入れていってもらいたい。

〔委員〕

- ・ 中学校は悪くない、というところにヒントがありそうである。
- ・ PDCAではなくPDSA、チェックではなくスタディ、— より深く分析する —、が重要である。PDSAで回すようにしてもらいたい。
- ・ 90年代に出された「ドロール・レポート」の「学びの4本柱」の一つに「知ることを学ぶ」というものがあるが、「知る・学ぶ」ということはどういうことなのか、ということを考えることが必要であると思う。

〔委員〕

- ・ 部活動というのは定着しており、子ども達も頑張っていて、楽しんでいるものである。そこから、「補習する部活」のようなものはできないもの

か。担任以外の先生からも教わる、子ども達で学び合うといった、授業とは違う機会を作ってみるのもよいのではないかと思う。

- ・ また、文科省の実践研究で指定された市町だけでなく、我こそはというくらい、市町の先生方がもう少し食欲になっていただけるとよいと思う。

〔教育長〕

- ・ いろいろと参考となるお話をいただいた。引き続き、結果の分析を進め、次の一手については、また、説明する機会を設けたい。

(4) 平成28年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰(文部科学大臣表彰)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(5) 平成28年度スポーツ推進委員功労者表彰(文部科学大臣表彰)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(6) 平成28年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

9 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。

10 第2号議案 平成29年度公立学校職員定期異動方針について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ ここでいう「へき地」の定義とは何か。

〔事務局〕

- ・ 異動に関しての「へき地」とは、上都賀地区の山間地域、一日光市の奥のほうの地域一、を指している。

11 教育長は、第1号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

12 第1号議案 栃木県立美術館評議員会委員の任命について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

13 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後4時10分、閉会した。